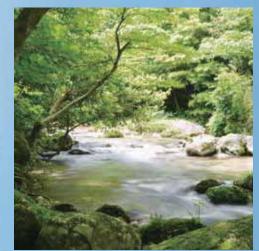
概要版















# 再生可能エネルギービジョンとは?

『肝付町再生可能エネルギービジョン』は、行政をはじめ町民や事業者が行うさまざまな取り組 みにおいて、省エネルギーの促進とともに、再生可能エネルギーを適切に導入推進していくための 指針となるものです。

### 「エネルギーの地産地消」に取り組みます

町内でつくられた再生可能エネルギーを町内で活用する「エネルギーの地産地消」の基盤づくり

- ② 災害時における非常用電源としての基盤づくり
- 日生可能エネルギー関連産業の創出
- ④ 関連産業の振興等による本町産業の活性化

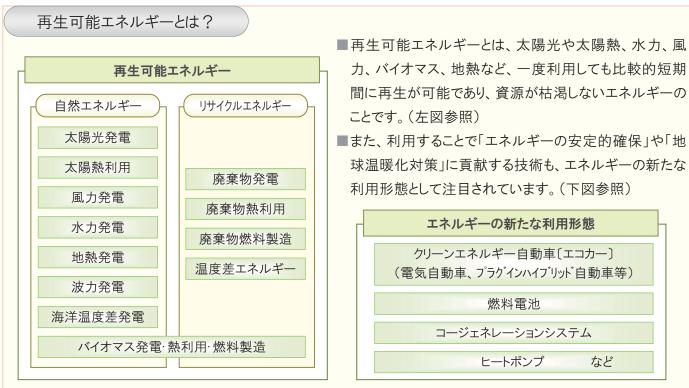
# 本町の現状

### 「人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり」を掲げる自然豊かな町です



### 本町の再生可能エネルギー自給率は約30%です







#### 【太陽光発電】

陽光エネルギーを電気に変換します。 発電した電気が余った場合は、電力ます。太陽熱を利用した冷房システムの置される小型のものまであります。 会社に売ることもできます。



#### 【太陽熱利用】

屋根等に設置した太陽光パネルで太太陽の熱エネルギーを屋根等に置いた風力発電には、国見山ウインドファーム 開発も進んでいます。



など

#### 【風力発電】

燃料電池

ヒートポンプ

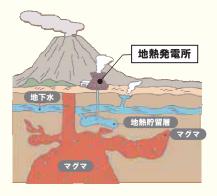
集熱器で集めて、給湯や暖房に利用しのような大型のものから、公園などに設 風が吹けば夜間でも発電可能です。



【中小規模水力発電】 農業用水路や小さな河川の流れと落差 を利用する、出力が1.000kW以下の水 力発電のことです。



【バイオマス発電/バイオマス熱利用】 動植物等の生物資源(バイオマス)をエ 地下に蓄えられた地熱エネルギーを蒸 ネルギー源として、電気や熱をつくりま気や熱水等の形で取り出し、タービンを す。かつては廃棄物として処理された食のして発電します。 品廃棄物等も利用できます。

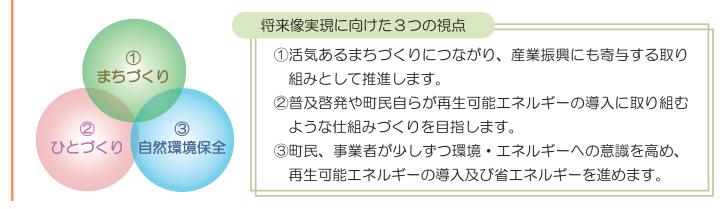


【地熱発電】

## 目指す将来像・再生可能エネルギー導入の基本方針

### 目指す将来像 : 『エネルギーを地産地消するまち肝付』

町民、事業者、行政が協働し、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入及び省エネル ギーの推進を図り、「エネルギーを地産地消するまち肝付」を目指します。

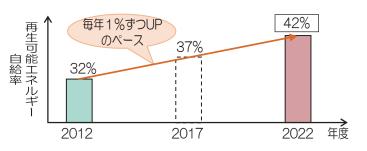


### 基本方針:以下の5つの基本方針のもとに、再生可能エネルギーの導入を図ります

<ul> <li>地域資源を活用した</li> <li>再生可能エネルギー導入</li> </ul>	再生可能エネルギー導入によって、まだ十分に利活用されていない地域資源の有効活用を図ります。
2 町民や事業者の参加と連携による	町民・事業者・行政の参加と連携によって、再生可能エネルギー
再生可能エネルギー導入	の導入を推進します。
・ 地域振興につながる 再生可能エネルギー導入	再生可能エネルギーを活用して、クリーンな電力・熱の利用促進 による地域産業振興・観光振興を目指します。
④ 環境保全につながる	省エネルギー対策と併せ、環境負荷の低減につながる再生可能エ
再生可能エネルギー導入	ネルギーの導入を推進します。
⑤ 不測の事態(災害時)に備える	再生可能エネルギーによる不測の事態の電源確保対策により、安
再生可能エネルギー導入	全・安心に暮らせるまちづくりに寄与します。

### 再生可能エネルギー導入目標

本町の再生可能エネルギー導入状況や町 民・事業者・中学生アンケート結果を踏ま えて、2012年度の再生可能エネルギー自 給率32%を、10年後の2022年度に42% 以上を目指します。

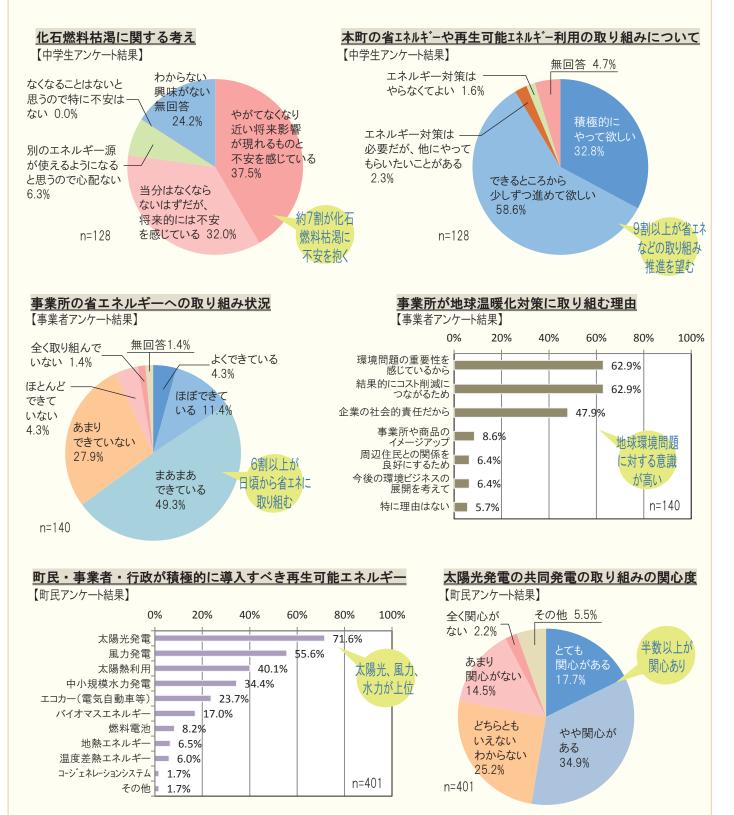


エネルギー需要量が2012年度の1,493TJ/年と同値で推移する と仮定した場合の推計値です。 町民・事業者・中学生アンケート

■町民や事業者の他、本町の将来の担い手である中学生を対象として、環境問題や再生可能エネルギー等に関する意識や意向を把握するとともに、再生可能エネルギーの普及啓発の機会として、アンケート調査を実施しました。

■将来的には、太陽光発電、太陽熱温水器、省エネ型給湯器、クリーンエネルギー自動車などの再生可能エネルギーの導入意向を示す町民が多いことがわかりました。

■また、共同発電への協力意向が高いなど、自ら積極的に協力する町民・事業者が多いことが特徴です。



# 再生可能エネルギー導入プロジェクト

本町では、「再生可能エネルギー導入の基本方針」のもと再生可能エネルギーの導入を推進し、省 エネルギーにも併せて取り組み、産業振興及び地域振興につながる"まちづくり"、環境やエネルギ ーに対する意識の高い"ひとづくり"、環境負荷の低減による"自然環境保全"を目指します。



■重点プロジェクト:利用可能性が高い再生可能エネルギーで、町民・事業者・行政等の多様な主体の参加と連携が必要なプロジェクト
 ■促進プロジェクト:重点プロシ゛ェクト以外の再生可能エネルギーで利用可能性が高く、今後、町民・事業者・行政等がそれぞれの役割のもと、利活用を検討することが望まれるプロシ゛ェクト

■支援プロシェクト:重点プロシェクト及び促進プロシェクトを継続して推進するための土台となるプロシェクト



①再生可能エネルギーの情報発信
 ②再生可能エネルギー学習の推進
 ③町民主体の研究会設立の検討

◇町民による地域資源の掘り起こし
 ◇再生可能エネルギー利用を含めた有効活用策の検討
 ◇実施主体と連携方策の検討
 ◇再生可能エネルギー教室の実施
 ◇再生可能エネルギー講演会の開催 等

支援プロジェクト

6

## 再生可能エネルギーの固定価格買取制度

■再生可能エネルキ・ーはエネルキ・ー自給率の向上、地球温暖化対策、将来の産業育成につながることが期待されており、平成 24年7月から「再生可能エネルキ・ーの固定価格買取制度」が始まりました。平成25年度の買取価格は以下のとおりです。

再生可能エネルギー発電設備の区分等		調達価格(税込)	調達期間	
太陽光	出力10kW未満	単独で設置	38.00円/kWh	10年
		自家発電設備等を併設	31.00円/kWh	10年
	出力10kW以上		37.80円/kWh	20年
風力 🔔	出力20kW未満       出力20kW以上		57.75円/kWh	20年
T			23.10円/kWh	20年
水力	出力200kW未満		35.70円/kWh	20年
l 🔺 🛛	出力200kW以上1,000kW未満		30.45円/kWh	20年
出力1,000kW		.30,000kW未満	25.20円/kWh	20年
地熱 🐫	b熱 📙 出力15,000kW未満		42.00円/kWh	15年
出力15,000kW以上		<u>F</u>	27.30円/kWh	15年
バイオマス	メタン発酵ガス化発電		40.95円/kWh	20年
	未利用木材燃焼発電		33.60円/kWh	20年
	-般木材(パーム椰子殻含)等燃焼発電		25.20円/kWh	20年
	廃棄物系バイオマス	ス(木質以外)燃焼発電	17.85円/kWh	20年
	リサイクル木材燃焼	発電	13.65円/kWh	20年

#### 再生可能エネルギー導入の助成制度

■再生可能エネルギーを導入する際には、肝付町、国などの助成制度があります。

■家庭に太陽光発電施設を導入する際の助成制度は以下のとおりです。(平成25年度)

■住宅用太陽光発電施設の他にも助成制度があります。詳しくは、本町企画調整課にお問い合わせください。

名称	補助内容	対象者
住宅用太陽光発電導入	■出力1kW当り35,000円	<ul> <li>自らが居住する住宅に太陽光発電システムを</li> </ul>
支援補助金	■補助上限額140,000円	設置または設置済み建売住宅を購入した人
《肝付町》		・H24.4.1以降に新たに太陽光発電システムを設
		置し、電力会社との電力受給を開始した人
		・町内に住所を有し、町税等を滞納していない人
		・発電量データの提供等の協力ができる人
住宅用太陽光発電導入	■出力1kW当り20,000円	・住宅に太陽光発電システムを設置しようとする
支援復興対策事業	または15,000円	個人、法人、または区分所有法で規定する管
《国(一般社団法人太陽	(1kW当りの補助対象経費	理者(既に設置している人、設置工事を開始し
光発電協会太陽光発電	により補助金単価を2段階	ている人は対象外)
普及拡大センター)》	に 設定)	

肝付町再生可能エネルギービジョン 概要版

発行年月/平成25年3月 編集·発行/鹿児島県肝付町企画調整課

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富98 TEL 0994-65-8422

> 肝付町ホームページ http://kimotsuki-town.jp/